

職業紹介サービス（Job Match）利用規約

ライフニジュウイチ株式会社（以下、甲といいます。）が提供する職業紹介サービスJob Match（以下、サービスといいます。）のご利用申込みにあたっては、以下の利用規約（以下「本規約」といいます。）についてご同意の上でお申込みいただきますようお願いいたします。

1.（定義）

本規約において使用される各用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

（1）サービス

サービスとは、利用者から受領したお申込み内容と求人企業が希望する求人条件との照合、求人票および補足する求人情報の提供、電話や面談による就職相談、担当キャリアアドバイザーによる就職活動支援、応募手続きの代行、求人企業より委託を受けて甲が運営するサービスをいいます。

（2）利用者

サービスのご利用をお申込みいただき、甲がこれを承諾しサービスの提供を開始した方をいいます。

（3）求人企業

本規約に同意・承諾し、甲に対して自らが求める人材の紹介を委託した企業をいいます。求人企業はサービスに登録または利用した時点で、サービス利用規約の内容をすべて同意・承諾したものとみなされます。不同意の意思表示は、サービスの登録または利用をしないことをもってのみ認められるものとします。

2.（申込み方法）

サービス利用のお申込みは、甲のサービス支援サイト（Job Match）、申込書、パンフレットまたは広告その他において甲が指定した方法で行っていただきます。

3.（サービスの提供）

甲は、以下のサービスの中から求人企業に適切なサービスを甲の判断で提供するものとします。

- （1）利用者から受領したお申込み内容と求人企業から受領する求人条件との照合、ならびに照合結果に基づく利用者への求人情報の提供
- （2）求人企業から受領する求人条件に適合度が高いと甲が判断する利用者に対する求人応募勧誘
- （3）利用者の求めに応じ、求人企業への応募手続きの代行
- （4）利用者との面接・面談日程の調整

4.（サービス提供の期間）

サービスは、求人企業に求人活動継続の意向がありかつ求人企業に適合する利用者の応募の発生が見込まれると甲が判断する限りにおいて継続して提供します。なお、求人企業からサービス提供の終了のお申し出を受けた場合については、合理的な範囲内ですみやかに終了させていただきます。

5.（サービスの変更・中断・終了）

甲は、事業運営上やむを得ない場合は、求人企業に何ら通知することなくサービスの全部もしくは一部を変更し、

または一時中断することがあります。また、一定期間の通知の上で、サービスの全部または一部を終了することがあります。

6. (サービス提供の終了事由)

甲は、求人企業において次に掲げる事項に該当する事由が生じた場合は、当該求人企業に対して何らの催告を要することなく、サービスの提供を終了することができるものとします。

- (1) 求人企業が本規約に定める各事項に違反した場合
- (2) 正当な理由なく甲からの連絡にご返信いただけない場合
- (3) サービスの範囲を超える要望を繰り返し行う場合
- (4) その他、求人企業と甲との信頼関係が維持できないと甲が判断した場合

7. (ID、パスワード)

(1) 甲は求人企業に対し、サービスの利用にかかるID及びパスワード(以下「ID等」といいます。)を発行するものとします。

(2) 求人企業は、個人情報保護およびセキュリティ保持の必要上ID等について厳重な管理業務を負うものであり、第三者にID等を譲渡または貸与もしくは開示等してはならないものとします。

(3) 求人企業または甲の都合によりID等を再発行する場合には、情報セキュリティの観点から求人企業に認証を行うことが出来るものとします。

(4) 求人企業のID等の有効期限は申込者による最後のログイン日より1年後とし、有効期限を過ぎたID等は自動的に削除され、ログインできなくなるものとします。

8. (個人情報の取り扱い)

甲は、甲のプライバシーポリシーのに基づき、個人情報を適切に取得・利用・提供・管理します。

9. (求人照合)

甲は、利用者から受領したお申込み内容と求人企業が希望する求人条件とを照合しますが、検討基準や判断理由等をお伝えすることはできません。また、利用者から求人への応募依頼を受け付けた場合であっても、求人企業より示された選考基準等を参考にして当該求人への適合度合いを判断した結果、甲から当該求人への推薦を行わない場合や、求人企業に代わり求人条件に適合しない旨のご連絡をする場合があります。

10. (採用選考)

求人企業は甲が紹介した人材を自ら選考の上、適当と認めた場合には、求人条件などに基づき採用するものとします。

11. (採否通知)

求人企業は、甲から紹介された利用者の採用が決定した場合(アルバイト・正社員・契約社員)、甲に対し、直ちに当該採用決定を通知するものとし、また、不採用となった場合も同様に直ちに甲に通知するものとします。

12. (紹介手数料)

求人企業は甲が実施した人材紹介の対価(以下「紹介手数料」という)として、甲が求人企業に紹介した人材が

採用された場合、求人企業は甲に以下の通り紹介手数料を支払うものとします。紹介手数料には別途消費税を加算するものとします。また、アルバイト採用した場合は当該人材が6ヶ月以内に社員雇用された場合、紹介手数料として求人企業は甲に450,000円（税別）を支払うものとします。この場合、13.（手数料の返還）は適用しないものとします。

（1）紹介手数料について

正社員一人当たり 500,000円（税別）とする。

契約社員一人当たり 500,000円（税別）とする。

アルバイト一人当たり 50,000円（税別）とする。

（2）支払時期について

甲が求人企業に紹介した利用者が入社日より1ヶ月以内とします。

（3）お支払い方法は甲指定の口座に銀行振り込みの方法により一括支払で行うものとし、振込み手数料は求人企業の負担とします。

（4）求人企業が本条に定める支払いを遅延した場合には年14.6%（年365日の日割計算）の割合による遅延損害金が発生するものとします。

13.（手数料の返還）

（1）利用者が入社日以後に自己都合による退職または求人企業の就業規則に基づき解雇に至った場合は、甲は求人企業より受領した紹介手数料を下記の通り、その退職の通知を受けた日の翌月末までに返還するものとします。但し、アルバイト雇用の場合は除きます。

入社日から1ヶ月未満 80%

入社日から3ヶ月未満 50%

（2）利用者の死亡・病気など不測の事態による場合ならびに甲の利用者に対する処遇およびその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と異なることに起因する場合、甲は紹介手数料を返還しないものとします。

14.（秘密保持）

（1）求人企業は、甲から紹介された利用者の個人情報について、採用選考にかかわらず第三者への個人情報の開示・漏洩をしてならない。個人情報とは、履歴書・職務経歴書・選考進捗情報などの個人を特定できる情報という。

（2）求人企業は甲から紹介した利用者で、採用に至らなかった利用者の個人情報について、求人企業の責任のもと、削除およびシュレッダー破棄するなど、情報漏洩しないよう速やかに安全処理するものとします。

（3）求人企業および甲は、本規約の履行に伴い相手方から開示された相手方の企業機密情報を第三者に漏らしてはならないものとします。ただし、本規約履行に伴い開示された求人企業の企業秘密情報を甲は利用者へ開示できるものとします。

15.（本規約に基づかない紹介・応募）

（1）利用者につき、甲の紹介日から12ヶ月を経過しない間に、本規約以外の方法で求人企業への応募または紹介がなされた場合であっても、求人企業は本規約に基づく紹介を優先して取り扱うものとします。

（2）利用者につき、本規約に基づく紹介前、求人企業に対して他の方法による応募または紹介がなされていた場合は、本規約に基づく紹介後、直ちに甲にその旨を通知し、甲に求められる場合、その事実を証明する書面（電子メール含む）を提出するものとします。

(3) 求人企業は甲の紹介後、特段の事由がない場合、甲への事前通知なく、利用者と連絡を取ってはならない。また、本規約の有効期間を問わず、甲より利用者の紹介を受けた日から12ヶ月を経過しない間に、応募方法・職種を問わず、本規約以外の方法で当該利用者を採用した場合は、本規約に基づいて採用したものとみなし、求人企業は、甲に対して12.(紹介手数料)所定の手数料を直ちに支払うものとします。ただし、甲の責に帰すべき事由により本規約が解除された場合は、この限りではありません。

(4) 求人企業が、派遣契約や業務委託契約などの雇用契約以外の方法に基づき利用者を使用または利用者より役務の提供を受ける場合であっても、使用または役務の提供の開始時点で本規約に基づく報酬が発生するものとし、本規約の全ての条項が準用されるものとします。

16. (契約の解除)

求人企業及び甲は、相手に以下の各号に該当する事由が生じたときは、事前の通知なく、本契約を直ちに解除できるものとします。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自ら申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (4) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (5) 重大な過失または背信行為があったとき、その他、その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。
- (6) 本約款に各条項のいずれかに違反した場合。
- (7) 本約款違反の疑いにつき甲から説明を求められたにもかかわらず、相当期間内に合理的な説明を行わない場合。

17. (再委託)

求人企業は甲が本規約に係わる業務のうち一部、または全部を第三者に再委託することをあらかじめ承諾します。またその場合、甲は本規約に定めた義務と同等の義務を当該再委託先へ課すものとします。

18. (画面の変更)

求人企業は甲がサービスを取り巻く環境の変化、サービスのシステムにかかる瑕疵の補修、サービス利用上の不都合等により甲の裁量に基づき、求人企業への事前の通知無く企業画面の変更があることおよび当該変更後のサービスにかかる企業管理画面が異なる事態が生じることを予め承諾いたします。

19. (事故発生時の措置)

(1) 甲および求人企業は、万が一個人情報等の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の事故が発生した場合には、直ちに相手方に通知するとともに、当該事故による損害を最小限にとどめるために必要な措置を直ちに講じるものとします。

(2) 前項の場合には、当事者は発生した事故の再発を防ぐため、その防止策を検討し、他方と協議の上決定した防止策を速やかに講じるものとします。

(3) 万が一、一方に個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の事故が発生し、他方が第三者より請求を受け、また第三者との間で紛争が生じた場合には他方当事者と協議の上これに対処するものとします。

20. (禁止事項)

求人企業は、以下の行為をしてはならないものとします。

- (1) 虚偽または不正確な求人情報を甲または利用者に対し提供する行為
- (2) 甲または利用者の業務・営業を妨害する行為、または社会的信用もしくは評価を毀損する行為
- (3) 他の利用者、甲または求人企業の従業員その他甲の事業に関わる一切の関係者（以下「関係者」といいます。）を誹謗、中傷もしくは侮辱する行為
- (4) 甲または関係者が有する著作権、商標権その他の知的財産権を含む一切の財産的権利、営業上の秘密、名誉、プライバシー等を侵害する行為
- (5) サービスを通じて入手した情報を、求人活動以外の目的において利用し、または甲の承諾なく第三者に漏洩もしくは開示する行為
- (6) サービスを通じて紹介を受けた利用者に対し、甲の承諾なく直接連絡をとり、採用選考を受けまたは入社する行為
- (7) 正当な理由なく、面談もしくは選考試験・面接を事前の連絡なくキャンセルし、または採用内定を後に不採用する等の行為
- (8) 法令または公序良俗に違反する行為

21. (サービス登録・利用)

求人企業は以下の各号に掲げる行為を行わない。また以下に該当する場合は、サービスの登録・利用はできないものとします。

- (1) 法律（法令・条例・規則等）違反、またはその恐れがあると認められるもの（これに基づく行政処分を含む）
 - (2) 性別が特定あるいは類推される内容（法令等に基づく正当な理由が認められる場合を除く）
 - (3) 公序良俗に反する表現が認められるもの
 - (4) 国籍・人種差別に繋がる差別的表現が認められるもの
 - (5) 強要・詐欺的要素が強い等犯罪行為に繋がる可能性があるもの
 - (6) 反社会的勢力等に関連する組織に属する行為、反社会的勢力に利益を与え、または利用する等不適切な関係を持つ行為、もしくはそれらのおそれのある行為
 - (7) 個人や他社または特定できる団体等に対する誹謗中傷表現が認められるもの
 - (8) 実際の雇用条件とは異なる職種、給与、勤務条件、待遇等の掲載および曖昧な表現が認められるもの
 - (9) 著作権、肖像権、商標権等他社の権利を侵害する画像・文章が認められるもの
- 求職者に不利益を与える内容、態様が認められるもの
- (10) 風俗関連（アダルト系・出会い系サイト等）に該当する事業またはこれを連想させる猥褻な画像や表現が認められるもの
 - (11) マルチ商法、ねずみ講等の法律で禁止されている事業内容
 - (12) 許認可を要する事業において、許認可を取得していない場合（各種派遣業・紹介業等）
 - (13) 求人目的以外で掲載・参加している場合
 - (14) 応募者の採用時および入社時に、正当な理由無く研修費や入社準備品等の費用負担が必要とされる場合

(15) 事業者金融、消費者金融、外国為替、商品先物取引、遊技業等の事業の掲載に関し、別途当社が定めるルールに抵触する場合

(16) 当社と競合する他社サービスに関する記載（競合他社のサイト名称や URL、イベント情報等）

(17) その他当社が不適切と判断する場合

(18) 港湾運送業務または建設業務に該当する場合

22. (求人企業への事実確認)

甲は、採用選考の過程において、求人企業から通知される労働条件その他契約内容に関する情報と利用者からご報告いただく当該情報に齟齬またはそのおそれがあると認めた場合、求人企業に事実確認を行うことがあります。

23. (情報の利用)

甲は、サービスの利用終了の前後を問わず、サービスを利用して求人企業が登録した求人企業の登録情報等、サービスの利用履歴を、個人を特定または特定しないで解析し、サービスおよび求人企業が利用を希望したまたは利用する個別サービスで提供する各種サービスおよび機能、情報等に反映し、サービスおよび個別サービスで利用することができるものとし、求人企業はこれをあらかじめ承諾するものとします。

24. (反社会的勢力の排除)

求人企業は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。）に該当しないこと、また暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等違法行為を行わないことを、将来にわたっても表明するものとします。かかる表明に違反した場合には、異議なくサービスの提供の終了を受け入れるものとします。

25. (免責)

(1) 求人企業は、サービスの利用によって利用者からの応募、面接、面談、採用が保証されるものではないこと、また、採用の確実性、候補者の資質・能力および応募書類などの情報の正確性など利用者に関する保証は行わないものとします。

(2) 求人企業と利用者との間に労働条件その他契約内容について紛争が生じた場合には自己の責任と負担で利用者との協議の上解決することを承諾の上、サービスを利用するものとします。

(3) 甲はサービスの利用による求人企業への利用者の紹介件数、求人企業と利用者との面接に利用者が予定日時に訪問しない、または面接のキャンセル、採用決定後の利用者からの内定辞退などについて保証しないものとし、また責任を負わないものとします。

(4) 甲が紹介した利用者が求人企業に損害を与えた場合、甲は責任を負わないものとします。

(5) 甲は、サービスを利用したことにより求人企業に損害が発生した場合、甲に過失が認められるときは、それにより直接かつ通常生じる範囲内の損害に限り責任を負い、その他の損害については責任を負いません。ただし、甲の故意・重過失により損害が発生したときはこの限りではありません。

26. (不可抗力)

天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずるべきウィルス対策では防止できないウィルス被害その他甲の責に

よらない事由によってサービスの提供が遅延し、または困難もしくは不能となった場合、これによって求人企業に発生した一切の損害について、甲は責任を負わないものとします。

27. (存続条項)

サービス、本規約終了後においても、14. (秘密保持) 26. (免責) および本条項は有効に存続します。

28. (損害賠償責任)

求人企業が本規約の各事項に違反して、甲、関係者または第三者に損害を与えた場合は、求人企業はその損害を賠償するものとします。

29. (本規約の変更)

甲は、必要に応じて本規約の内容を変更することができるものとします。サービスを継続して利用している求人企業は、変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。

30. (定めのない事項)

本規約に定めのない事項は、日本の法令の定めに従い、求人企業と甲との間において、互いに誠意をもって協議し解決することとします。

31. (管轄裁判所)

万が一、本規約の各事項に関連して紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以下、内容も十分にご確認ください。

【利用者の個人情報のお取扱には十分ご注意ください。】

利用者の募集にあたっては、採用目的に必要な範囲で個人情報を収集すること、収集した個人情報を採用目的以外に使用してはならないこと。収集した個人情報を適切に管理しなければならないこと等が、法令（個人情報保護法、職業安定法などをご参照ください。）によって定められています。求人企業様はこれらの法令に則って利用者の個人情報をお取扱いいただきますようお願い致します。

【お預かりした情報の取扱について】

ライフニジュウイチ株式会社は、JOB MATCH へのお申し込みの際にいただいたお客様の情報を適切に扱います。個人情報を取得する場合、収集される情報を第三者に提供、売却することはありません。但し、ご本人から承諾を得た上で当社の提携先に開示する場合があります。

【取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲】

当社の取り扱い職種は、港湾運送業及び建設業を除く全ての職種です。また取り扱い地域は全国です。

【利用者の情報に関する事項】

利用者情報の取扱者は、職業紹介責任者の木村滋です。

【苦情処理に関する事項】

苦情処理の責任者は職業紹介責任者の木村滋です。

苦情の申し出があった場合は誠意をもって対応致します。

【その他注意事項】

正社員または契約社員での雇用の場合、就労ビザの取得が必要となります。

アルバイト雇用の場合、週28時間を超える就労はできません。また資格外活動の取得が必要です。

外国人を雇用または離職の際、在留資格、在留期間等確認し、ハローワークに届け出る必要があります。